

第2章 始良市の教育の現状と課題

始良市は、薩摩半島と大隅半島の結末点、県本土のほぼ中央部に位置し、県都鹿児島市をはじめ、県内主要都市に隣接し、平成22年3月に誕生した県内で最も新しいまちです。

人口は約75,000人、県内5番目の人口規模を誇り、面積は約231.32k㎡、県総面積の約2.5%を占めています。

市中心部から南側に桜島、北側には霧島連山を眺望することができ、心和ませる田園風景、緑豊かな山々、清らかな川のせせらぎなど、美しく豊かな自然環境を有しています。

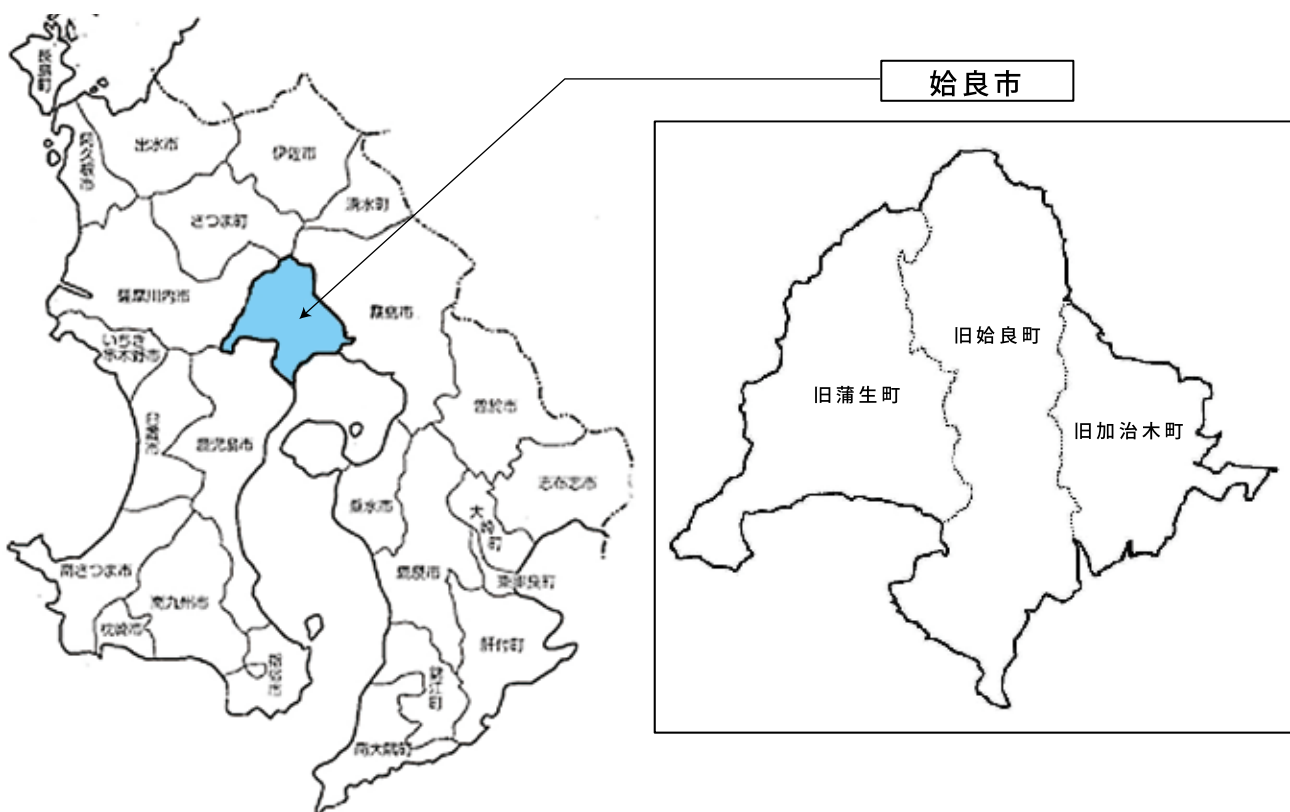
また、悠久の歴史を感じさせる数多くの史跡や文化財、中世武家屋敷の町並み、大河ドラマ「篤姫」や「龍馬伝」のロケ地、錦江湾を形どる海岸線、人情味溢れる里山など、見どころ満載の景勝地が点在しています。

さて、本市には幼稚園10園、小学校18校(休校2校を含む。)、中学校5校、高等学校4校、特別支援学校1校があり、幼児児童生徒が健やかに学び育つ環境が整備されています。

また、生涯学習推進の活動拠点として、地区公民館、中央図書館、歴史民俗資料館、文化会館「加音ホール」、椋鳩十文学記念館、天文施設スターランドAIRA、総合運動公園、体育館等の教育施設が充実しています。さらに、学校や地域社会では、恵まれた自然環境や特色ある歴史・文化、豊富な人的・物的資源を活用した諸活動に取り組んでいます。

これらの教育環境を踏まえ、教育基本法に規定されている、人格の形成や個人の尊厳、公共の精神、自立心や道徳心、豊かな人間性と創造性、伝統の継承といった教育理念に基づき、本市に古くから根差している教育的風土や歴史・文化を発展的に融合させ、活力ある教育を推進しています。

その推進にあたっては、学校・家庭・地域・事業所の連携を図りながら、教育環境の整備、地域社会に信頼される学校づくり、生涯学習の展開に努め、「知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人間」、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる人間」の育成を図っています。



教育委員会機構図



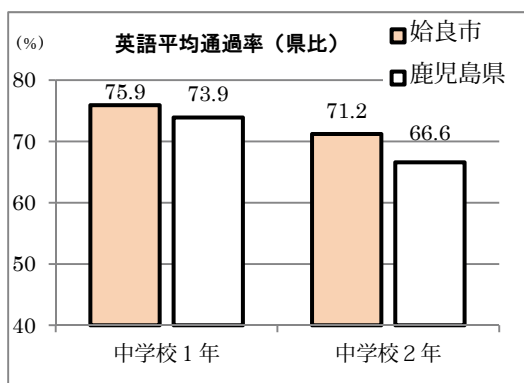
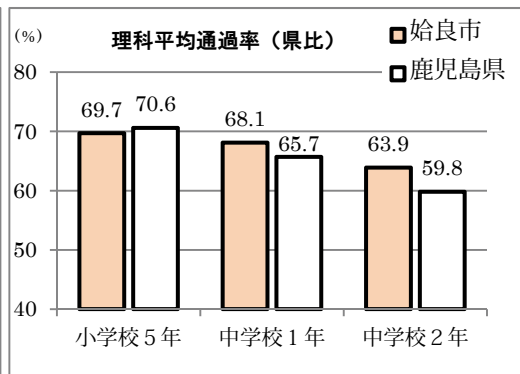
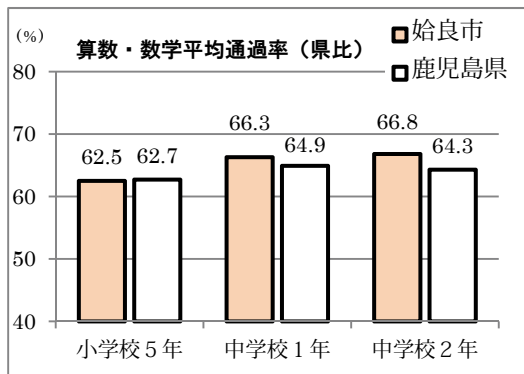
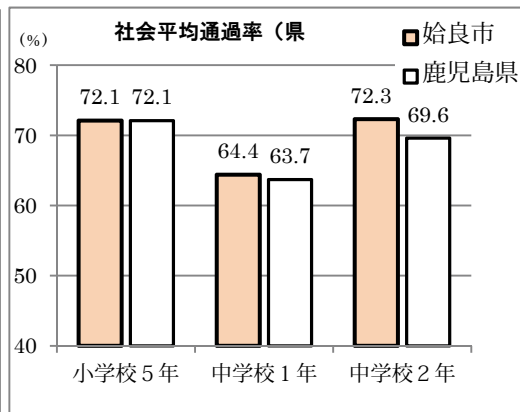
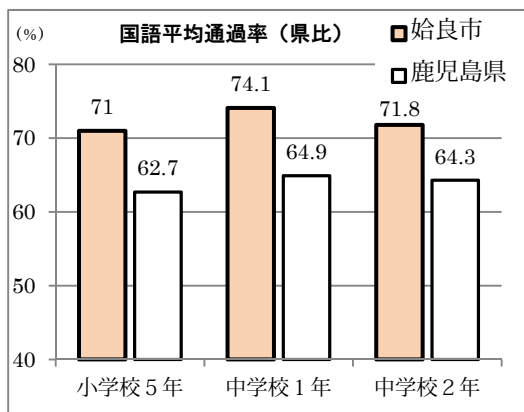
I 学校教育の現状と課題

1 学力の定着について

本市の児童生徒の学力は、県「基礎・基本」定着度調査*の結果によると、小学校、中学校ともほとんどの教科が県平均を上回っていますが、今後は、子ども一人一人の学習意欲、学力の向上と学びの質の深まりを追究していく必要があります。また、学力の基盤となる家庭での学習の充実のために、小・中連携による家庭学習の手引き等を通して、家庭学習の充実を図っていく必要があります。

(1) 実態

- 本市の小・中学校の学力を平成22年度の県「基礎・基本」定着度調査の結果から見ると、調査対象学年である小学校5年生、中学校1年生、中学校2年生のほとんどの教科で県平均を上回る状況です。しかし、教科別にみると、算数・数学、理科については他教科と比較すると定着に課題がみられます。また、全国的に「学びの意欲」の低下などの課題が見られます。

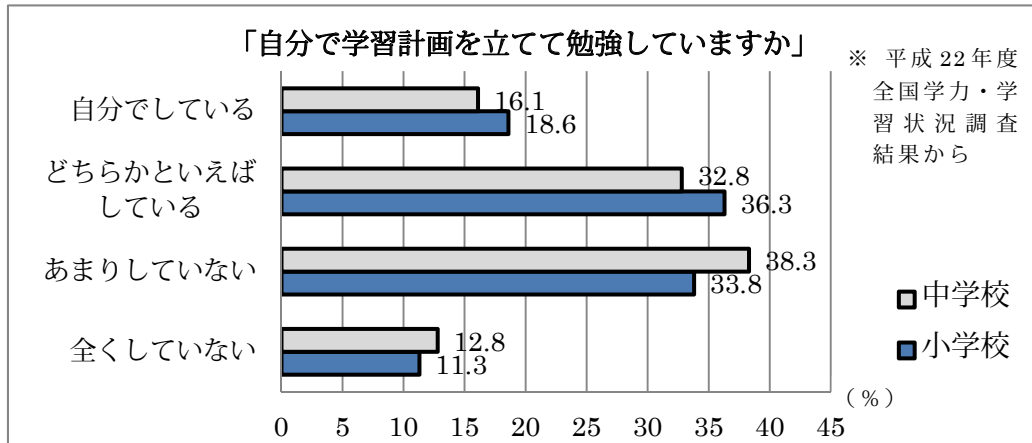


※ 数値は、平成22年度県「基礎・基本」定着度調査結果の平均通過率。

◇平均通過率とは

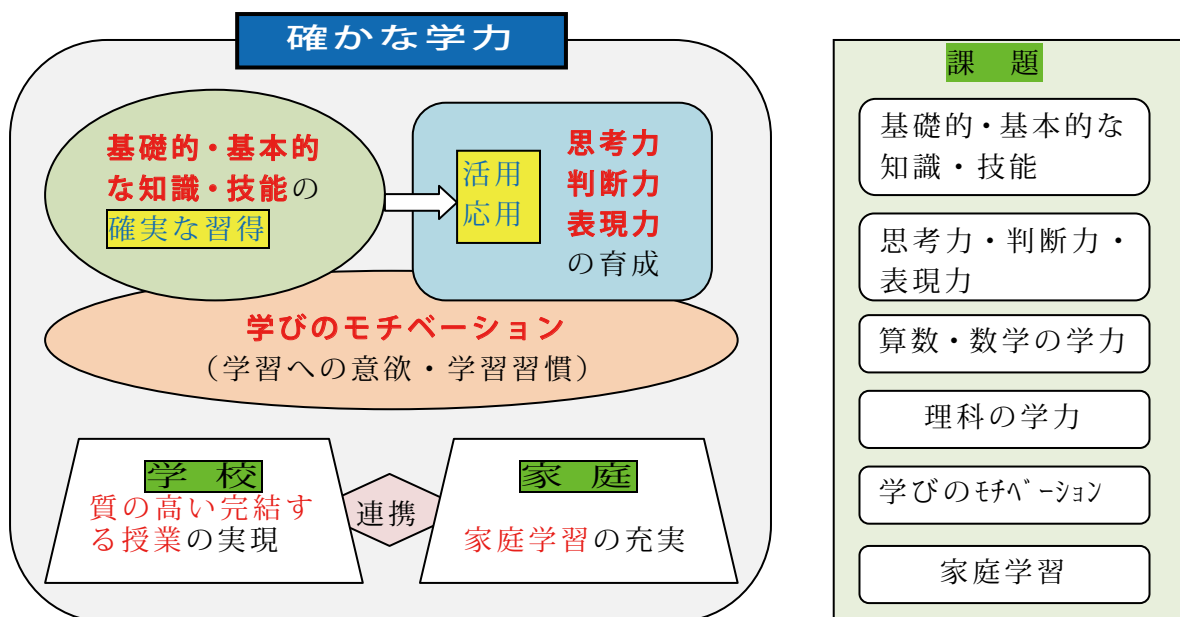
設問ごとに正答した児童生徒の数を調査実施児童生徒数で除したものを「通過率」とし、分類上、その平均をとったもの。

- 平成22年度の全国学力・学習状況調査*結果においては、基本的な知識を問う問題では、高い通過率を示しています。一方、知識を活用する問題では、国や県と同様の傾向に、国語、算数・数学いずれも通過率が低下しており、基本的な知識・技能を活用して問題を解決する思考力・判断力・表現力に課題が見られます。
- 家庭学習への取組は、宿題に8～9割の子どもが自分から取り組んでいますが、自分で目標を決め、主体的に家庭学習に取り組む姿勢は十分育っていません。



(2) 課題

- 基礎的・基本的な知識・技能の確かな定着（様々な場面での活用・応用）
- 算数・数学、理科の学力の向上
- 思考力・判断力・表現力の育成
- 学びのモチベーション（意欲）の向上
- 家庭学習の充実



2 生徒指導について

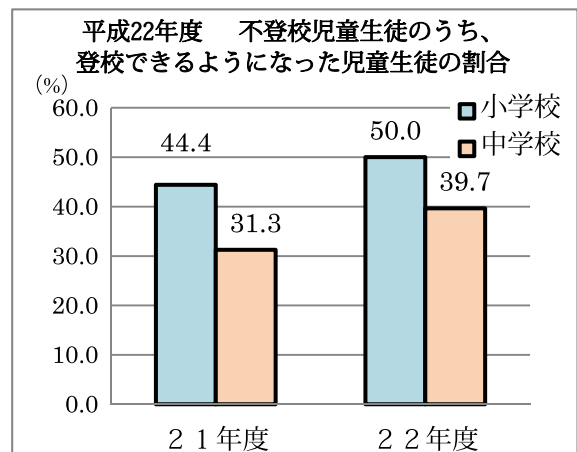
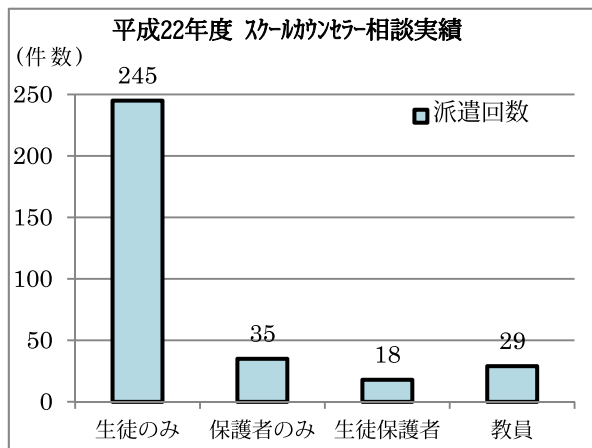
生徒指導においては、規範意識の育成や道徳教育の充実を図りながら、問題行動の未然防止、早期解決を図るための生徒指導体制の確立等、組織的に対応しています。しかしながら、依然として不登校等の課題もあり、適応指導教室*やスクールカウンセラー*等との連携を深め、支援の充実を図っていく必要があります。また、積極的な生徒指導の視点から、人と関わる力、我慢する力、努力する力などをはぐくんでいく必要があります。

(1) 実態

- 本市の小・中学校の問題行動等を平成22年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査*」から見ると、暴力行為やいじめ等の発生件数はごくわずかで、すべて解決が図られています。
- 不登校児童生徒については、小学校の中学年から徐々に現れ始め、中学校で増加する傾向が見られます。全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合は、全国や県の割合を下回り、年々減少している傾向にあります。
しかし、個々の学校の中には高い数値で推移している学校もあり、依然として解決すべき重要な課題です。

	小学校		中学校		合 計	
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
始良市	0.21%	0.18%	2.69%	2.52%	1.08%	0.99%
鹿児島県	0.23%	0.25%	2.74%	2.68%	1.09%	1.08%
全国	0.32%	0.32%	2.77%	2.74%	1.15%	1.14%

- 不登校状態が長期化する傾向も見られ、学校、家庭、適応指導教室の連携の在り方について一層改善を図る必要があります。



- 自立に向けた積極的な生徒指導の視点から、ピアサポート*（仲間による支え）、コーピングスキル*（我慢する力・努力する力）、ソーシャルスキル*（よりよい人間関係のつくり方・保ち方などの社会的技能）の育成を教育活動全体で計画的に推進する必要があります。

(2) 課題

- 生徒指導に関する推進体制の整備
- 教育相談体制の充実（スクールカウンセラーの活用等）
- 不登校児童生徒に対する支援体制の整備（適応指導教室等）
- 学校間及び学校と関係機関との連携の推進（スクールソーシャルワーカー*の活用）

3 心の教育について

道徳の時間を充実させるとともに、学校教育活動全体における道徳教育を推進し、道徳性をはぐくんでいます。また、読書活動、体験活動、文化活動、ボランティア活動など、多様な体験活動と関連づけ、総合的な視点で豊かな心の育成を図っています。今後、より一層の道徳教育の充実を図り、家庭や地域との連携を深め、市全体として道徳性をはぐくんでいく必要があります。

(1) 実態

- 道徳教育については、市内全ての小・中学校で道徳の時間における学習を中心として、全教育活動において道徳教育が展開され、思いやりの心など豊かな人間性をはぐくむために、道徳の時間の授業公開なども含め計画的な取組が展開されています。今後、各学校の道徳教育推進教師*を中心に家庭・地域と連携を深めながら道徳性の向上を図っていく必要があります。

「道徳の時間」の授業公開の状況			「道徳の時間」の外部 人材の活用状況		学級における道徳の 指導計画の作成状況	
全学級で公開	小学校	75%	小学校	100%	小学校	50%
	中学校	80%				
一部の学級で公開	小学校	25%	中学校	60%	中学校	20%
	中学校	20%				

- 読書活動については、各学校で朝の読書やボランティアによる読み聞かせの実施、読書まつりなど、読書活動の充実に取り組んでいます。今後、言語活動の充実と言語感覚の育成の観点から家庭・地域との連携を深めながら読書活動の更なる充実を図る必要があります。また、情報化社会に対応した公立図書館（室）の資料の整備についても順次取り組んでいく必要があります。
- 体験活動については、各学校において各教科、総合的な学習の時間等で多様な体験について指導計画を作成するとともに、「AIRAふるさと学寮」「あいら未来特使団」など、異年齢の子どもたちが集団で活動する多様な体験活動を通して、生きる力の根幹となるたくましさや社会性などを身に付けています。今後、体験活動の広がりや発達段階に対応したプログラムを検討し、充実を図る必要があります。
- 文化活動については、各小・中学校で芸術体験活動に取り組んでいます。また、一流の芸術文化の鑑賞機会の提供など、子どもたちの豊かな感性をはぐくむ活動を進めています。今後、文化活動の一層の充実に取り組んでいく必要があります。
- ボランティア活動については、各学校において総合的な学習の時間や学校行事などの中で取り組んでいる実態があります。地域においても、公民館活動で清掃活動など各種ボランティア活動に取り組んでいます。今後、ボランティア活動を通して学んだことを積極的に表現したり、交流したりしながら奉仕の精神をはぐくんでいく必要があります。

(2) 課題

- 道徳性の向上を図る道徳教育の推進
- 言語活動の充実、言語感覚の育成と関連づけた読書活動の充実
- 発達段階に応じた各種体験活動のプログラムの充実
- 優れた文化芸術に触れる機会の増大など文化活動の更なる充実
- ボランティア活動を通じた奉仕の精神の育成



道徳教育の研究公開

4 食育について

食育の推進を国民運動として総合的かつ計画的に推進するため、「食育基本法*」が施行され、同法に基づき「食育推進基本計画*」が策定されています。食育推進基本計画では、子どもたちの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、学校における食育を推進することを重要視しています。

本市の学校では、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けたり、健やかな心身と豊かな人間性をはぐくんだりするための基礎を培うために、栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性などの指導に取り組んでいます。また、自然の恩恵・勤労などへの感謝や食文化などについても教科等の内容と関連させた指導を行っています。しかし、朝食欠食や孤食等の食生活の乱れ、食事のマナーがきちんと身に付いていない状況が見られます。

そこで、学校においては、食に関する指導計画に基づいて、全職員が一体となって食育を推進することが必要です。

(1) 実態

- 学校においてはP T Aと一体となって「早寝・早起き・朝ごはん」などに取り組んでいますが、朝食を摂らない子どもが依然として見られます。
- 学校では、栄養教諭による食に関する指導を各教科等と関連させながら計画的に実施しています。
- 児童生徒においては、正しい手洗い、配膳方法、食器の並べ方、箸の使い方、食事のマナー等が十分に身に付いていない状況があります。
- 毎年1月の「鹿児島をまるごと味わう学校給食週間*」では、全小中学校で地元の食材を活用した学校給食を実施しています。

(2) 課題

- 食育の推進（発達段階に応じた食に関する知識や能力等の育成）
- 食に関する指導内容の充実
（食事の重要性、心身の健康、食品選択、感謝の心、社会性、食文化）
- 食育の推進に関する家庭や地域への働きかけと啓発



小中学校児童生徒による交流給食

5 体力・運動能力について

児童生徒の体力は全国的に見ると上昇傾向にありますが、児童生徒の体力がピークとされる昭和60年に比べると依然として低い水準にあります。

本市の児童生徒の体力水準は、体力・運動能力調査結果から、国・県に比べやや劣っており、積極的に運動する子どもとそうでない子どもの二極化も見られます。

そこで、教科体育においては、運動量の確保、運動の日常化への手立ての工夫、体づくり運動の充実を重点に、体力の向上を図る授業を推進していく必要があります。また、学校と家庭や地域が連携し、児童生徒が運動に親しむ環境を整えていく必要もあります。

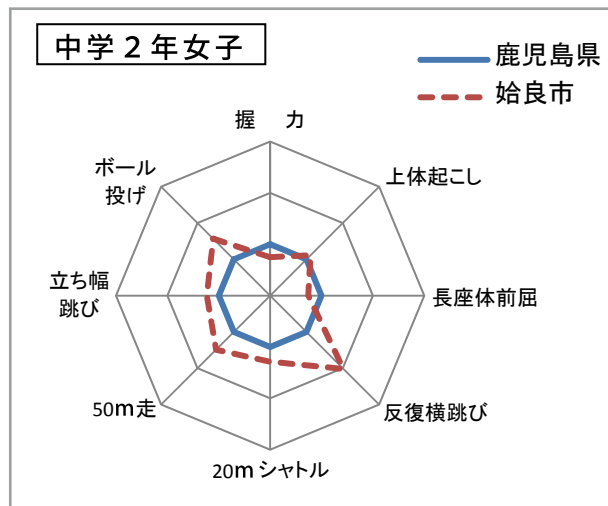
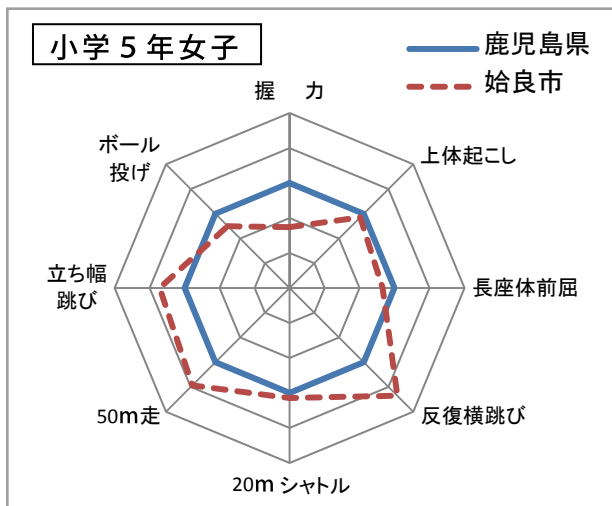
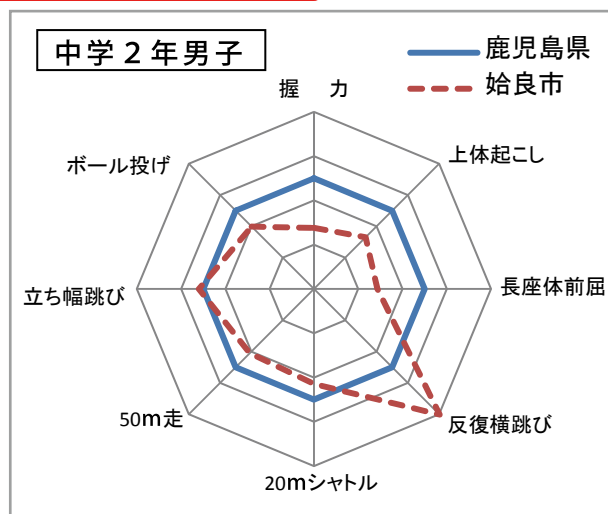
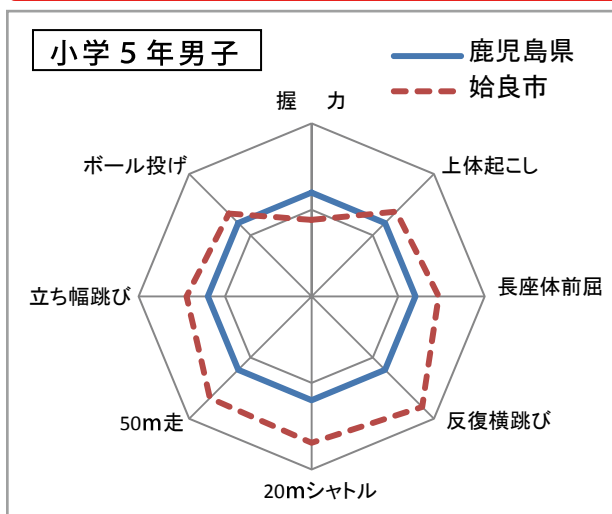
(1) 実態

- 体力・運動能力調査結果によると、国・県の体力水準を上回っている種目もありますが、全体的に「握力」「上体おこし」「長座体前屈」の種目が劣っています。
- 小・中学校では、教科体育の中で補強運動を行う時間を設定したり、教科外体育では、一校一運動*に取り組んだりして体力向上を図っています。
- スポーツ少年団やスポーツクラブ等に所属し日常的にスポーツを行っている小学生の割合は約30%です。また、中学生の部活動加入率は約63%です。

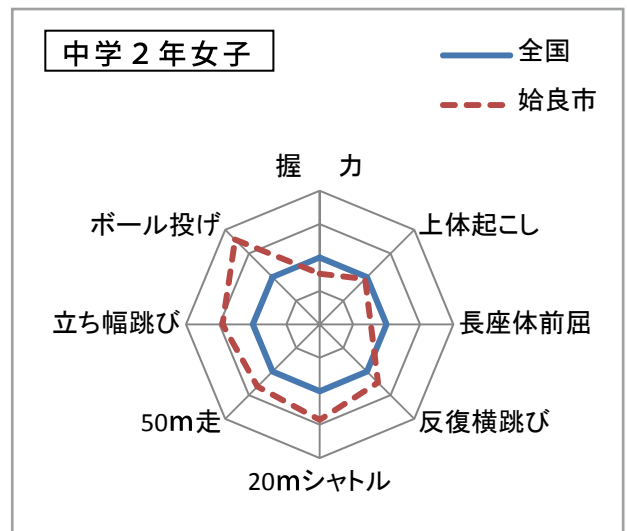
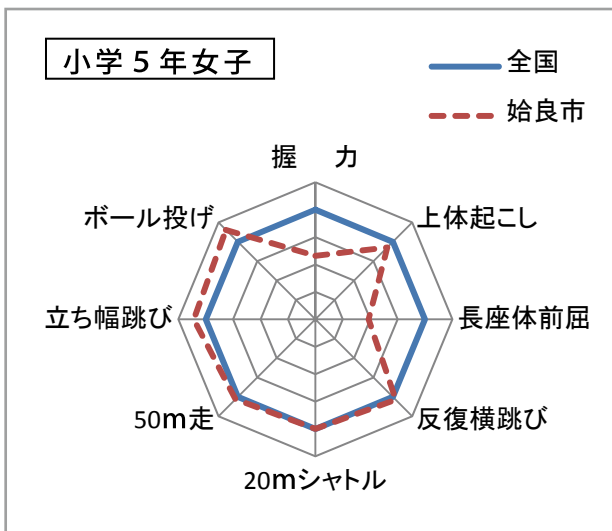
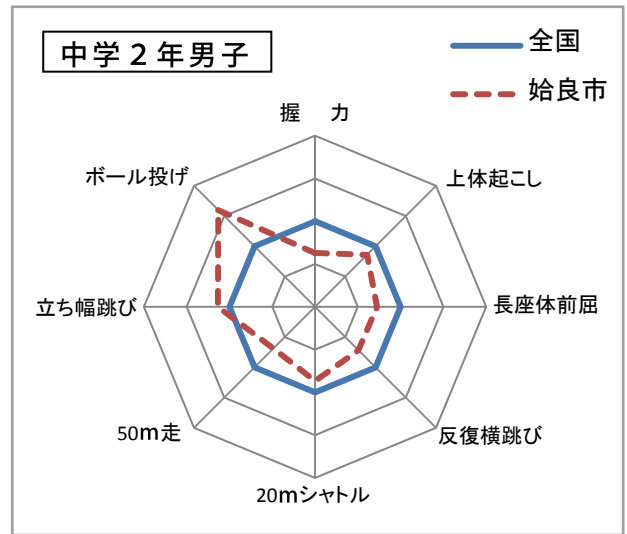
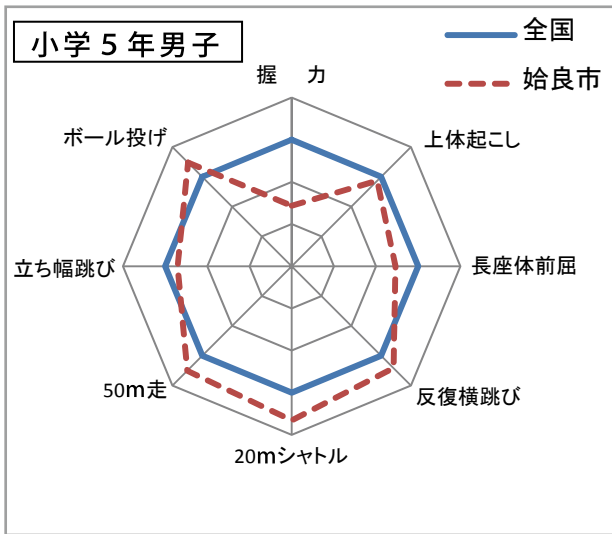
(2) 課題

- 教科体育の充実（特に体力向上を図る授業の展開）
- 教科外体育の充実（一校一運動の計画的な推進、外遊びの奨励）
- 家庭、地域との連携（一家庭一運動*の推進、スポーツ少年団等への加入促進）

【鹿児島県を50（基準）としたときの比較 -平成23年度データ-



【全国を50（基準）としたときの比較 -平成23年度データ-



6 健康教育について

平成20年に「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策」について中央教育審議会答申がなされ、学校保健法が学校保健安全法に改正されました。

本市においては、学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康診断等を実施し、健康管理・保健指導を行っています。しかし、食生活の乱れや不規則な睡眠等、子どもの生活習慣の乱れが依然として見られます。

そこで、子どもが心身ともに健やかに育っていくためには、学校と家庭が連携し、適切な生活習慣を確立することが必要です。また、児童生徒の健康課題（歯・目・口の健康、食生活、感染症、アレルギー疾患等）を解決するためには、学校保健計画に基づき、全ての教職員で学校保健を推進することができるように組織体制の整備を図り、保健教育と保健管理に取り組むことが必要です。

(1) 実態

- 学校においては、健康診断や健康相談、う歯等の疾病の治療、保健指導などの保健管理、保健教育の充実を図っています。また、学校保健委員会や児童生徒保健委員会を計画的に実施し、健康教育の充実を図っています。
- 児童生徒の健康生活を育成するために、学校を中心に、家庭・地域・関係機関（学校保健会、保健所、学校医等）との連携に努めています。
- 食生活の乱れや不規則な睡眠が見られ、生きるための基礎である体力の低下、気力や意欲の減退、集中力の欠如等精神面に悪影響を及ぼしている状況があります。

(2) 課題

- 児童生徒の健康的な生活習慣の確立
- 多様な健康問題への適切な対応（アレルギー疾患、感染症等）
- 学校組織体制の整備



栄養教諭による食に関する指導

7 特別支援教育について

特別な支援を要する幼児児童生徒の就学について、社会のノーマライゼーション*の進展、障がいが重度・重複化や多様化してきている状況を踏まえ、教育相談体制や就学指導の内容をより充実させる必要があります。

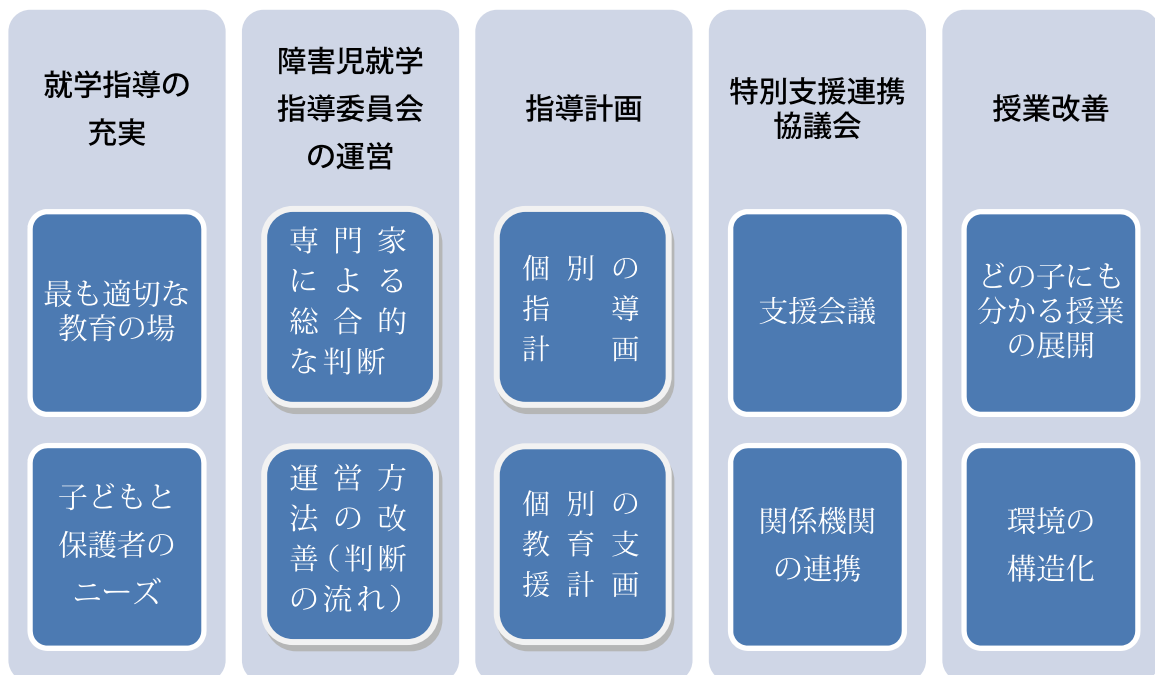
また、これまでも保護者の意向を配慮しながら就学指導を進めてきましたが、今後は保護者や本人の意向をより一層重視し、就学前からの教育相談の充実を図るなど、就学相談体制を充実する必要があります。

(1) 実態

- 本市の小・中学校の特別支援学級*は、平成23年度では、小学校に17学級、中学校に6学級設置されています。また、通級指導教室*は、始良小学校に言語障害対象が2学級、自閉症・情緒障害*対象が1学級、聴覚障害対象が1学級設置され、柁城小学校にLD・ADHD*対象が1学級設置されています。
- 就学指導を充実させるために、障害児就学指導委員会を年5回、就学相談会を年2回開催しています。
- 発達障害を含めて障がいのある幼児児童生徒に対する教育支援体制を促進するため、平成23年度から特別支援連携協議会*を発足しました。
- 学校の特別支援学級担任及び特別支援教育コーディネーター*を対象に特別支援教育研修会を開催し、特別支援教育の充実を図っています。

(2) 課題

- 障がいのある幼児児童生徒及びその保護者の意向を十分に考慮した就学指導
- 障害児就学指導委員会の運営方法の改善
- 個別の指導計画*、個別の教育支援計画*の確実な作成・充実
- 特別支援連携協議会に基づく支援会議等の充実
- 特別支援教育の視点を取り入れた授業の推進



8 キャリア教育について

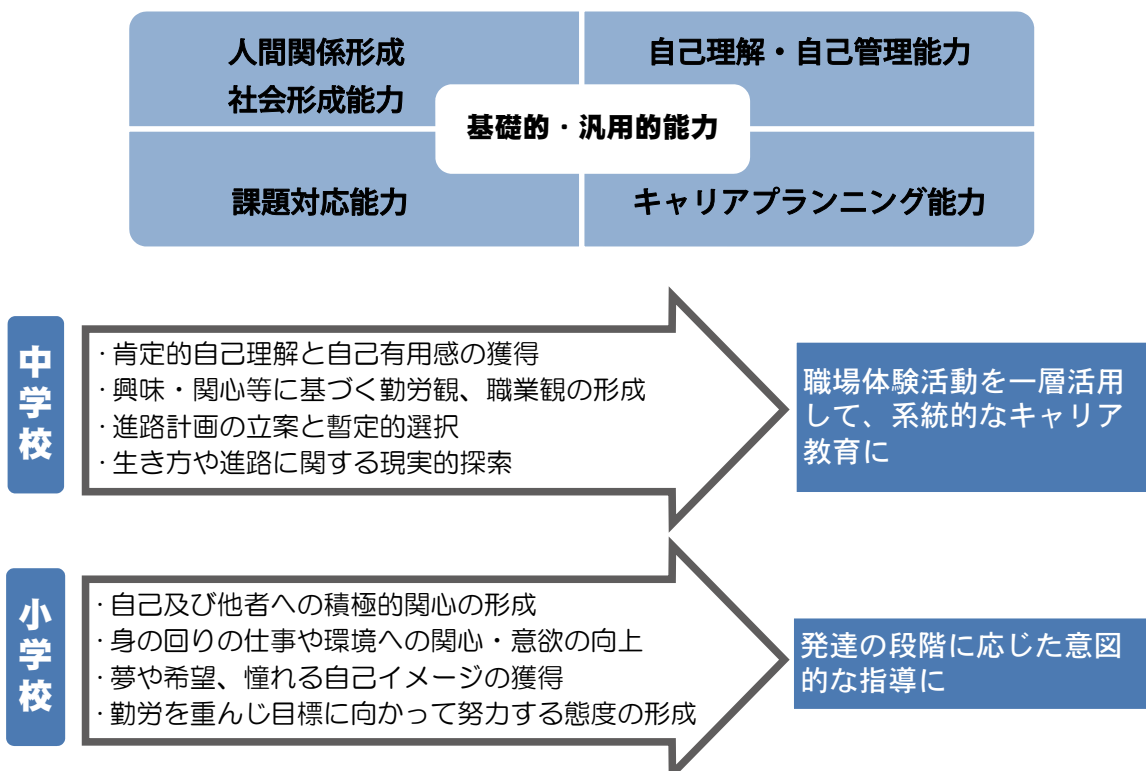
児童生徒が将来、社会人、職業人として自立していくためには、早い段階から自分の生き方について考えるきっかけをもつことが大切であり、中学校における職場体験学習*の充実を図るとともに、地域（事業所等）との連携体制を構築しながら、小学校からキャリア教育*を推進し、社会的・職業的に自立するために必要な能力を育成する必要があります。

(1) 実態

- 全中学校で、3日間の職場体験学習を実施しています。
- 小・中学校において、校内研修でキャリア教育について研修を深めていますが、今後のキャリア教育の在り方を踏まえ、これまで以上に積極的に取り組む必要があります。
- 小学校においては、学年や学校全体で取り組む組織・体制づくりやキャリア教育の意義や必要性、指導内容・方法に関して課題があります。
- 中学校の職場体験学習においては、各教科との関連を明確にするとともに、3年間を見通した体系的な取組を推進することが必要です。
- 小・中学校のキャリア教育の推進においては、平成23年の文部科学省の報告書を踏まえ、分野や職種にかかわらず、社会的・職業的に自立するために必要となる能力を育成する視点で教育活動を見直す必要があります。
- 職場体験学習の推進においては、各学校で学習先の職場の依頼等を行っており、各地域で連携をとって進めています。今後、職場体験学習を市全体で支え、充実を図る「地域が育むキャリア教育」の推進体制づくりを進めていくことが課題となっています。

(2) 課題

- 発達段階、系統性を踏まえた「基礎的・汎用的能力*」を育成するキャリア教育の全体計画の見直し
- キャリア教育推進のための教職員の指導力向上
- 効果的な職場体験学習の推進を図るキャリア教育推進協議会の設立



9 情報教育について

21世紀の高度情報化社会において、情報活用能力を高めることは、社会を生き抜くために欠かせない重要な能力となります。現在、コンピュータを整備し、ICT*活用による授業改善、児童生徒の情報リテラシー*の育成を図る環境を整えています。

今後、教育の情報化*の視点から、情報モラル*に関する指導の充実、情報教育の充実、校務改善、ICT環境整備に継続的に取り組んでいく必要があります。

(1) 実態

- 小・中学校のパソコン室へのコンピュータ整備により情報教育の推進が整えられ、各学校においては、情報教育の指導計画に基づき、コンピュータの基本操作、調べ学習等での活用を計画的に進めています。
- インターネットや携帯電話の活用の在り方など、情報モラルに関する指導についても各学校で計画的に進めています。
- 授業においては、コンピュータをはじめ教材提示装置や大型テレビ等、ICTを活用して「分かる授業」の実践を進めています。
- 今後、教育の情報化の視点から、情報教育の充実及びICT環境の整備、校務の情報化などに計画的に取り組んでいく必要があります。

(2) 課題

- 「教育の情報化」の視点に基づく情報教育の充実及びICT環境の整備
- ICT機器を効果的に活用した教職員の指導力向上
- 情報化社会に対応した情報教育の充実及びICT環境の整備

教育の情報化に関する手引(平成21年3月、文科省)

教科指導におけるICT活用

情報活用能力を身に付けさせるための学習活動

情報モラル教育の具体的な指導

校務の情報化の推進

教員のICT活用指導力の向上

学校におけるICT環境の整備



教材提示装置の活用

10 学校経営の充実と教職員の資質向上について

各学校の学校経営は、国・県・市の教育方針、関係法令に基づき市教育委員会及び校長の権限で行われています。学校経営の充実は、公教育の責任を果たす上で重要なものであり、家庭・地域等の連携を深め、学校評価*の活用等、カリキュラムマネジメント*を効果的に進めながら、学校経営目標の実現に向け努力する必要があります。

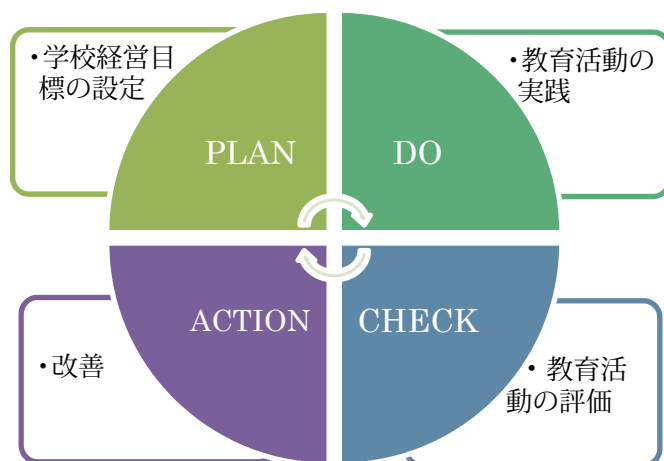
また、学校経営目標を実現するためには、教職員一人一人の資質の向上を図るとともに、全職員の協働による学校経営を進めていく必要があります。

(1) 実態

- 各学校では、それぞれの歴史と伝統、地域の実態を踏まえるとともに、学力向上、心の教育の推進など、学習指導要領の趣旨に基づき学校経営目標を設定し、教育課程を編成し学校経営を進めています。
- 市教育委員会としては、年間を通して管理職研修会を毎月開催し、学校経営及び学校運営の充実を図るために、校長、教頭の資質の向上に努めています。
- 学校評議員制度*を活用した学校運営への意見聴取や、学校関係者評価*を活用した学校評価の取組への意見聴取などを通して、学校経営の充実・改善を図っています。
- 各学校の教育活動の取組を広く市民に理解してもらうとともに、各学校の特色のある活動を相互に学び合う場として市教育実践発表会を開催しています。
- 教職員の資質向上を図るために、職務別研修や経験年数に応じた研修等を実施しています。

(2) 課題

- 学校評価のP D C Aサイクル*を効果的に活用した学校経営の質的改善
- 特色ある学校、開かれた学校を踏まえた「魅力ある学校づくり」の推進
- カリキュラムマネジメントを通じた教育課程の効果的実施と改善充実
- 教職員人事評価を効果的に活用した教職員一人一人の資質能力の向上
- 時代に対応した学校経営能力・運営能力の向上を図る管理職研修の充実
- 各種研修会の実施を通じた教職員一人一人の資質の向上
- 校内研修の改善・充実を通じた学校全体の教育力の向上



市教育実践発表会

11 学校施設整備について

本市の学校施設は既に耐震工事は終了しましたが、今後は老朽化の進む校舎等の大規模改修工事や外壁改修工事等を行う必要があります。また、特別支援教育の充実や教育の情報化に対応した環境整備を行う必要があります。

(1) 実態

- 公立の小・中学校及び幼稚園は、小学校が18校（うち2校は休校）、中学校が5校、幼稚園が5園（うち1園は認定こども園）あり、約7,050人の幼児児童生徒が通っています。
- 学校施設等は、子どもたちが1日の大半を過ごす場であるとともに、災害時の避難場所として小学校が14校、中学校5校が指定されています。
- 耐震化については、小・中学校は平成23年度に100%を達成しています。
- 校舎の外壁改修工事や施設・設備等の修繕を実施し、安全で安心な学校教育環境整備に努めています。
- 建昌小学校は、児童数の増加に伴い、教室数や校庭の広さが不足していることから、分離新設校の建設を平成26年度までに完成することとしています。
- 特別支援教育のために教室の改修や備品等を購入し、環境整備を図っています。

(2) 課題

- 年次的な計画による施設整備
- 建昌小学校の分離新設校の建設
- 危険箇所などの緊急性の高い修繕箇所の改修
- 特別支援教育の充実に対応するための施設整備
- 情報化社会に対応できる環境整備



Ⅱ 社会教育の現状と課題

1 青少年の健全育成について

国においては、学校教育の改革とともに、家庭や地域社会の教育力の再生を目指し、社会全体で青少年を育てる環境の整備が進められています。しかしながら、青少年の現状については、基礎的・基本的な知識や技術、生活習慣、自制心、規範意識の習得不足等が指摘されており、いずれも青少年の学ぶ意欲や自主的、主体的に取り組む姿勢に課題があるとされています。

このような現代社会にあっては、地域社会をあげて青少年を見守りはぐくむ環境づくりが必要です。そのため、子どもたちが教育的な風土や伝統に学び、異年齢間による交流や体験活動を通して限りない潜在能力を導き出し、将来において豊かな人間性や主体性、社会性、責任感をはぐくみながら、社会生活を営み、心身の成長を遂げる場として、地域社会は重要な役割を果たす必要があります。

本市では、これらの現状と課題に鑑みて、青少年教育事業の一環として、次のような体験活動を主とする様々な青少年地域活動プログラムを実践しています。

(1) 実態

○ **あいら未来特使団事業**

[趣旨] 国内外に視野を広げ、継続的かつ独創的な体験活動の場を提供し、本市の将来を担うであろう、心身ともにたくましい真の青少年リーダーを育成する。

[対象] 市内の小・中学生、高校生（20名募集）

[内容] 2か年継続参加で、国内外での体験活動を実施する。

- ① 国内チャレンジ（日本一に挑戦！めざせ富士山頂3,776mに臨む）
 - ・ 4泊5日の集団生活、山小屋宿泊と富士山登山で御来光を拝む。
 - ・ 大型フェリー、長距離バス、新幹線と様々な旅プランを体験。
- ② 国外チャレンジ（海外生活に挑戦！英語圏の国々に学ぶ）
 - ・ 4泊5日の集団生活、海外一般家庭でホームステイ。
 - ・ 大規模経営農業、学校交流訪問、観光名所見学等を体験。

○ **A I R A ふるさと学寮**

[趣旨] 北山の自然にふれ、親元を離れての異年齢集団による長期宿泊生活と集団登下校による通学体験を通して、自主性・協調性・忍耐力・社会性等を培い、心も体もたくましい人間性豊かな青少年を育成する。

[対象] 市内の小・中学生（40名募集）とし、市内小・中学校21校を2組に分けて隔年おきの参加募集対象とする。

A：三船・重富・北山・西始良・蒲生・漆・西浦小学校
重富・蒲生中学校

B：柁城・錦江・加治木・竜門・永原・帖佐・建昌・始良・山田小学校
加治木・帖佐・山田中学校

[内容] 青少年研修施設での6泊7日に及ぶ長期共同宿泊学寮生活やバス通学による集団登下校を体験する。また、学寮期間中は「北山ふるさと探検隊」としてグループ研究・発表学習に取り組む。

○ **A I R A ふるさとチャレンジャー**

[趣旨] 「古代～宇宙～夢」をテーマに、市の特性を生かした体験活動を通して、自主性・協調性・積極性・郷土愛に満ちた青少年を育成する。

[対象] 市内の小学生（30名募集）

〔内容〕 古代から未来への時代変遷を追いながら、各期に応じた年8回の体験活動を展開する。

「縄文人生活」「河川の源流」「伝統芸能」「近代遺産建造物」
「郷土料理」「未来絵・未来作文」「天文現象」「夢の実現」

○ **ムーミン講座**

〔趣旨〕 週休日の有効活用を図ることをねらいとして、始良退職校長会指導のもとで、小学生と保護者に対して、郷土の素材を生かした体験活動の場を提供する。

〔対象〕 市内の小学生、保護者（年間累計800名募集）

〔内容〕 絵画、俳句、植物採集、和風づくり、竹工作、紙工作、史跡めぐり、科学の不思議、郷土芸能、天文学習、山学校、他（年間16回実施）

○ **世代間交流事業**

〔内容〕 地域特有の歳時的行事や伝統行事を伝承する場、あるいは生産栽培活動、郷土学習など高齢者がもつ知識や技術を子どもたちに教示・継承する場、スポーツ・レクリエーション活動を通して地域住民が交流する場を設定して、市内の各校区・地区公民館、自治会において、地域ではぐくむ青少年の風土づくりを推進する。

○ **学校支援事業**

〔内容〕 地域ボランティアの指導により、学校内での体験活動を通じて知識や技術の習得を図ることで、学校教職員や地域住民が、子どもたちと向き合うことの時間を増加させ、地域をあげて学校教育を支援する体制の構築を図る。

○ **青少年団体育成支援**

〔内容〕 ジュニアリーダークラブ*「どんぐり」の育成を図り、社会教育事業への運営補助や地域ボランティア行事参加などの活動支援を図る。

○ **青少年地域活動支援**

〔内容〕 始良市青少年育成市民会議が主体となって、単位子ども会や自治会・校区単位における青少年地域活動の支援を図る。

(2) **課題**

- 少子化による青少年人口の減少及び子ども会離れによる会員の減少
- 青少年地域活動と学校部活動やスポーツ少年団活動との両立
- 市青少年育成市民会議や青少年問題協議会などの諸対策会議の充実
- 青少年を取り巻く生活様式の変容に対する社会環境の浄化
- 学校・家庭・地域・事業所間における連携体制の強化と事業体の支援協力



あいら未来特使団



AIRAふるさと学寮

2 生涯学習の推進について

近年、生活水準の向上や余暇時間の増大、市民の学習意欲の向上、さらには、情報化や国際化の進展による学習意識の多様化により、自ら進んで学習を選択できる環境の設定が必要とされています。学校教育だけでは得ることのできない知識・技術の習得や体験活動の場など、「いつでも・どこでも・だれでも」取り組める多種多様な生涯学習の場の提供が望まれています。

また、平成18年12月に改正された教育基本法には、これまでにはなかった新たな条文として、第3条に「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」という条文が加わっています。

本市では、これらの現状と課題に鑑みて、市民が生涯を通して学習を実践することを推進し、その学習活動を支援するために、次のような生涯学習活動プログラムを実践しています。

(1) 実態

○ 高齢者学級「ゆずり葉学級」

[趣旨] 高齢者を受講対象とした成人学級で、高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、社会参加促進を図ることをねらいとしている。

[開設] 市内6学級（加治木、始良、帖佐、重富、山田、蒲生）約100名

[内容] 健康講話、趣味と教養実技、史跡めぐり、施設見学、学校訪問交流など、学級ごとに年8回の学習活動を展開している。

○ 女性学級「あやめ学級」

[趣旨] 女性を受講対象とした成人学級で、女性の地位向上を図りながら仲間づくりをすすめ、社会貢献を図ることをねらいとしている。

[開設] 市内3学級（加治木、始良、蒲生）約100名

[内容] 環境講座、健康講話、趣味と教養実技、史跡めぐり、施設見学、学校参観など、学級ごとに年8回の学習活動を展開している。

○ 家庭教育学級

[趣旨] 子どもをもつ親を対象にして、家族関係の在り方を考え、子どもの心身の発達状況に応じた家庭教育力の向上を図ることを目的に開設する。

[開設] 市内16小学校・5中学校・5幼稚園において、年間を通じた家庭教育学級の開設を委託し、それぞれに学習プログラムを立案し運営実施している。また、私立幼稚園については、家庭教育に関する講演会に対し講師謝金の助成を行っている。

[内容] 「子どものしつけ」「父親と母親の役割」「心身の発達と性教育」「地域活動」「人権教育」「趣味と教養」等の学習テーマに基づき、講話、実技、見学、フォーラム等の学習方法で、学級ごとに年10回程度の学習活動を展開している。

○ 公民館講座

[趣旨] 人生の余暇を活用し、自らが選択した学習によって教養を高めるとともに、仲間づくりをすすめる中で、豊かで明るい地域づくりに貢献できるような楽しい人生を過ごすことを目的に開設する。

[開設] 始良公民館・加治木公民館・蒲生公民館では、独自性のある講座プログラムを企画し、学習内容に応じて20・10・5回コースによる長期及び

短期の講座を計59講座開設している。

- ・加治木：20回（5講座）、10回（10講座）、5回（3講座） ※325名受講
- ・始良：20回（25講座）、10回（1講座）、5回（12講座） ※708名受講
- ・蒲生：10回（2講座）、5回（1講座） ※68名受講

また、その修了生が継続学習を希望する場合は、生涯学習自主グループとして活動を継続できる体制を整えている。

○ **社会教育施設**

〔内容〕 生涯学習推進の活動拠点として、これまでに始良公民館、蒲生公民館、各地区公民館、中央図書館、加治木図書館、文化会館「加音ホール」、加治木福祉センター、陶夢ランドなどが主に利用されてきましたが、学習者の施設機能に対するニーズに応えるために、現在では、各小・中学校施設の他、各公民館図書室、椋鳩十文学記念館、北山野外研修センター、天文施設スターランドAIRAなど、あらかじめ学習環境が整備されている、より身近な公共施設等の有効活用も図られています。

(2) **課題**

- 学習機会の設定や学習情報の提供充実と学習資料の整備
- 学級や団体・個人における生涯学習内容の工夫・改善
- 市民のニーズに応えられる機動力の備わった生涯学習推進体制の整備
- 生涯学習活動拠点の設備充実と有効的な活用方法の検討
- 講師・指導者の人材の育成及び学習者の発表機会の拡充や適宜活用
- 急速に変化し続ける媒体に対して即応できる図書館システムの構築



椋鳩十文学記念館「マヤフェスタ」



スターランド AIRA「移動観望会」



あやめ学級「健康講座」



公民館講座「男性料理教室」

3 文化芸術の振興について

文化芸術は、豊かな人間性をはぐくみ、感動と潤いのある生活を営むことができると同時に、多種多様な交流と心のつながりを促すもので、今日、このような芸術文化活動を展開できる基盤づくりが求められています。

一方、芸術文化活動を実践できる施設の不足や既存施設の狭小化と老朽化、さらには、芸術文化活動団体の固定化、会員の高齢化、伝承後継者の育成問題など、現状において早急に取り組むべき様々な課題を抱えています。

このようなことから、芸術文化団体においても活動内容の充実を図る一方、優れた文化芸術の鑑賞機会を拡充しながら、日頃の活動成果を発表できる場を設定するなど、その振興のための基盤づくりを進めていく必要があります。また、市民の多様なニーズに適應できる基盤づくりと活動支援体制の整備を図る必要があります。

本市では、これらの現状と課題に鑑みて、市民あるいは青少年の文化芸術への学習意欲を向上させ、その学習活動を支援するために、次のような芸術文化活動プログラムを実践しています。

(1) 実態

○ 文化芸術祭

[趣旨] 文化協会加盟団体及び青少年文化団体における1年間の学習成果を発表する場として開催し、郷土芸術文化の振興と発展並びに芸術文化団体の育成に資する。

- ・ 作品展示部門：文化協会3支部の作品部による創作品及び小学校児童並びに中学校・高等学校生徒の創作品を展示する。
- ・ 芸能発表部門：文化協会3支部の芸能部団体並びに少年少女合唱団、中学校吹奏楽部などが舞台発表を行う。

○ 文化協会支部文化祭

[趣旨] 文化協会各支部加盟団体における学習成果を発表する場として各々に開催し、郷土芸術文化の振興と発展並びに芸術文化団体の育成に資する。

○ 始良10号美術展

[趣旨] 新しい始良の創造をめざし、学んだことを活かすという生涯学習の観点に立った美術展として、美術愛好家に対して発表機会を提供し、市民の文化意識の高揚と地域文化の発展をめざすことを目的に開催する。

[内容] 応募対象は10号サイズ絵画に限定、約300点の作品を審査し、「10号展大賞」以下、順次各賞を選考し表彰する。
なお、入賞作品は加音ホールに一定期間展示して一般公開を行う。

○ 青少年芸術鑑賞事業

[趣旨] 青少年に対する優れた芸術鑑賞機会を拡充し、豊かな情操の涵養に資するために、中学生を対象にした芸術鑑賞事業を開催する。

[対象] 中学校5校をA（帖佐中学校、蒲生中学校、山田中学校）、B（重富中学校、加治木中学校）2組に分けて隔年おきの鑑賞対象とする。

[内容] 「鹿児島県青少年のための芸術鑑賞事業」と「始良市青少年芸術鑑賞事業」の2つを組み入れた鑑賞事業を年2回開催する。

- ・ 鹿児島県青少年のための芸術鑑賞事業：鹿児島県、(財)鹿児島県文化振興財団、始良市教育委員会の三者による主催事業で、県内で活動を展開している器楽、邦楽、声楽、バレエ等の芸術文化団体による公演を行う。
- ・ 始良市青少年芸術鑑賞事業：始良市教育委員会による主催事業で、県内

外で活躍している芸術文化団体・個人による公演を行う。

○ **市町村による青少年劇場**

[趣旨] 青少年に対する優れた芸術鑑賞の機会を拡充し、豊かな情操の涵養に資するために、小学生を対象にした芸術鑑賞事業を開催する。

[対象] 小学校16校を4～5組に振り分け、4年に1回程度の鑑賞の機会を提供する。

[内容] 鹿児島県、(社)日本児童演劇協会、始良市教育委員会の三者による主催事業で、中央で活動を展開している創作劇団、人形劇団、影絵劇団等の芸術文化団体を招いての公演を行う。

○ **文化協会**

[内容] 芸術文化振興団体の中枢となる文化協会は、加治木・始良・蒲生の3支部で組織され、約150組の文化団体が加盟している。支部ごとの活動が主体となって文化祭や研修会等が行われている。

○ **少年少女合唱団**

[内容] 少年少女合唱団は、小中学生約30名の団員で構成されている。毎週土曜日の練習会を経て、県少年少女合唱祭、ふれあい交流会、定期演奏会等の文化イベントに出演するなど意欲的に活動している。

○ **芸術文化施設**

[内容] 加音ホールや蒲生ふるさと交流館など、時代の変化にも即応できる文化施設の有効活用を図っている。

(2) **課題**

- 市文化芸術祭の内容充実による拡大化と定着化
- 始良10号美術展の内容充実と発展
- 文化施設の整備とネットワーク化による文化芸術の拠点づくり
- 青少年の各年代層に応じた芸術鑑賞機会の提供と文化芸術活動の場づくり
- 市立少年少女合唱団の育成支援体制強化による団体及び団員の育成
- 市文化協会を含む芸術文化団体の活動支援と芸術リーダーの育成



始良10号美術展



始良市立少年少女合唱団

4 文化財の保護と活用について

郷土に残されている史跡文化財や伝統芸能、歳時的行事は、人々の生活の一部として密着しながら精神的なよりどころとなっています。

これまで郷土愛の下に、各地域で守りはぐくまれてきた貴重な文化財や伝統的文化を、今後の地域財産として次代に継承していくとともに、住む人々が誇りと愛着を持てるような個性豊かな地域づくりが求められてきました。そして今、郷土の歴史や文化財にふれながら、学び・親しむことで郷土を愛する心を醸成することも求められる時代になっています。

一方、文化財保護活動を実践できる歴史資料の確保、これらの保存・管理・活用に適応できる総合的歴史資料施設の整備、さらには、文化財保護団体における伝承・後継者問題など、現状において早急に取り組むべき様々な課題を抱えています。

本市では、これらの現状と課題に鑑みて、郷土の歴史と伝統を後世に伝え残すことを目指して、市民理解の下で保存と活用の両面における各々の目標達成を果たせるよう、様々な文化財保護事業を展開しています。

(1) 実態

- 現在、市内の指定文化財は181件（国：5件、県：15件、市：161件）、登録文化財数は13件、総計194件を数えますが、この数は県内最多のものです。この他に、周知の埋蔵文化財包蔵地が234件、田の神像や石碑などを含む未指定の文化財は500件を超えるなど、本市は文化財の宝庫と言えます。
- 文化財保護業務を推進するにあたっては、指定文化財の所有者及び管理者に対して適切な保存措置を指導助言しながら保存と活用に努め、可能な限り市民へ公開できるような環境整備を図っています。
- 未指定の文化財については、将来的に壊滅及び逸失することのないよう、地域遺産としての研究解明に努めながら、その保存と活用に向けて早急な措置を講じていけるよう努めています。
- 無形民俗文化財については、郷土伝統芸能の保存と活用及び公開を図るという観点から、由来や仕様の文献資料と映像記録の保存を図りながら後継者となるべき人材の育成に努めている他、郷土芸能保存会の存続継承を支援しています。
- 歴史資料の保管・展示施設として、市歴史民俗資料館と加治木郷土館を管理運営していますが、昨今は生涯学習意欲の高まりとともに、市民からはより高いサービスの提供が求められています。

(2) 課題

- 博物館機能を兼ね備えた総合的な歴史資料施設の整備
- 市内文化財基本調査による郷土歴史の研究と解明
- 指定文化財の保存管理体制強化と修復業務の推進
- 無形民俗文化財の継承活動及び後継者育成の推進
- 埋蔵文化財発掘調査の実施と出土品の保存・活用
- 歴史ボランティアガイドの養成と史跡めぐり等での活用
- 市誌史料集刊行事業の実施



太鼓踊り



漆の田の神

Ⅲ 社会体育の現状と課題

1 生涯スポーツについて

国は、「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむ生涯スポーツの社会」の実現を目指して様々なスポーツ振興施策を推進しており、平成23年6月には「スポーツ基本法」が公布され、その基本理念には「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人の権利である」と明記されています。

本市では、市民一人一人が健康で生きがいのあるライフスタイルを確立し、自ら進んで体力づくりや健康づくり、仲間づくりを行うために、いつでも、どこでも、だれでも参加できるスポーツ環境の整備を図っています。また、競技団体や校区・地区単位によるスポーツ大会の開催やスポーツ推進委員*、体育協会との連携によるスポーツイベントの開催により、多くの市民が生涯スポーツを実践しています。

しかし、日常的にスポーツを行っている人や各種スポーツ行事に参加する人は固定化の傾向にあり、より多くの市民が、スポーツに関心をもち、主体的・継続的にスポーツを親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図っていくことが必要とされています。

そこで、今後は多岐にわたる市民のニーズを把握するとともに、体育協会、レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ*等との連携を深めながら、スポーツ環境の整備を図っていくことに力点を置きます。

(1) 実態

- 市民の健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを目的に、歩こう走ろう大会、駅伝競走大会、武道大会（剣道、弓道）、校区対抗ニュースポーツ*大会、ウォークラリー大会等のスポーツイベントを開催しています。また、これらへの参加状況は、ウォーキング的な大会など誰でも参加しやすいレクリエーションスポーツ大会への参加率が高い傾向にあります。
- 「体育の日」に実施するスポーツフェスティバルは、個人や家族、グループで自由に参加できるスポーツ・レクリエーションの場を提供しており、年々参加者も増加傾向にあります。
- 総合型地域スポーツクラブと連携を図りながら実施している生涯スポーツ市民講座は、子どもから高齢者まで幅広い年代層を対象に、青少年育成講座（キャンプ、スケート等）、スポーツ教室（カヌー、卓球等）、健康教室（ウォーキング、体操等）を開設し、生涯スポーツの推進を図っています。
- 体育協会、レクリエーション協会、スポーツ推進委員等が連携を強め、子どもから高齢者まで年齢や性別を問わず、実践できるニュースポーツの競技の普及と啓発を図っています。
- スポーツ推進委員会の開催や地区・県・九州地区における社会体育に関わる研修会への参加を通して、スポーツ推進委員の資質向上を図るとともに、校区や地区のスポーツ・レクリエーション活動推進における指導者としての活用を図っています。
- 学校体育施設の有効活用を図る視点において、施設開放が充実しており、地域住民の健康・体力づくりの活動拠点となっています。また、公共トレーニングジムでは利用者の増加傾向が見られ、グラウンドゴルフ競技をはじめとするニュースポーツ人口も年々増えてきている状況にあります。
- 「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを楽しめる場を提供するために総合型地域スポーツクラブが設立され、市民の年齢、興味・関心、体力、技術レベルに応じた活動を進められる環境が整っています。

(2) 課題

- 生涯スポーツの推進
 - ・ 市民が主体的・継続的に週2回以上のスポーツの実践
 - ・ 学校体育施設の利用促進
 - ・ 地域スポーツの活性化及び高齢者スポーツの充実
 - ・ ニュースポーツの普及とプログラムの提供
 - ・ スポーツ推進委員をはじめとするスポーツ関係者の資質向上
 - ・ スポーツ団体の組織・運営の充実
 - ・ スポーツ指導者の育成と活用



スポーツフェスティバル



始良歩こう走ろう会



義弘公奉賛弓道大会



義弘公奉賛剣道大会



加治木駅伝競走大会



グラウンドゴルフ同好会

2 競技スポーツについて

国は、優秀なスポーツ選手を発掘し、育成するために必要とされるような施策を講じています。平成32年に本県で開催予定の国民体育大会に向けて、現在の小・中学生の競技力向上の一環として、発育・発達段階に応じた選手の育成とその指導者の養成に努めることが必要となっています。

また、各競技団体や関係機関との連携を図りながら、市民の競技力向上に関する意識の高揚に努めるとともに、指導体制の充実及び選手の育成強化などを推進していく必要があります。

そこで、本市では、子どもの体力向上をねらいとする学校体育の授業の充実を図るとともに、スポーツ少年団等との連携を強め、基礎体力の強化と競技力の向上を図ることに努めます。

さらに、スポーツ指導者に対しては、幅広い教養と専門的知識、より高い指導力はもとより、子どもたちや選手個人、チーム組織の実態を把握し、適切な指導が行えるよう、指導者の資質向上を図ることに努めます。

(1) 実態

- 体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団等、スポーツ・レクリエーション関係における底辺拡大のもとに、組織力の強化、競技力の向上、健康づくりや仲間づくりの醸成に努めており、自主的・主体的に運営する団体に育っています。
- 体育協会に加盟する競技団体主催のスポーツ大会を通して、競技力の向上と指導者の資質向上に努めています。また、スポーツ少年団関係者の資質向上を図るために、指導者及び育成者を対象にした研修会を開催していることが、子どもの体力向上や技術向上へと波及しています。
- 全国大会等へ出場する個人や団体の支援活動を展開していることが、個人、チームの競技力向上へとつながり、より高いレベルの大会を目指すものへと波及しています。
- 市総合運動公園をはじめとする市内スポーツ施設の維持・管理については、指定管理者制度を導入しており、民間の手法を活かした住民サービスの向上に努めています。
- スポーツ少年団への加入率や競技スポーツ人口は、やや減少傾向にあるとともに、同一競技への偏りが顕著になっています。
- 地区体育大会や県民体育大会へ出場する選手が固定化しており、次世代を担おうとする青年層の選手が十分に育成されていません。
- 市民健康づくりとスポーツ選択に関するニーズが多様化しており、スポーツ施設の改修や新たな施設整備が要望されています。

(2) 課題

- 競技力向上の推進
 - ・ 体力づくり、人づくりを目指した7つの領域に基づくスポーツ少年団活動の充実 ※7つの領域①スポーツ活動、②学習活動、③野外活動、④交流活動
⑤社会活動、⑥文化活動、⑦レクリエーション活動
 - ・ 体力向上を図る学校体育の充実
 - ・ 競技力向上を目指した競技団体組織力の向上
 - ・ スポーツ指導者の資質向上と指導者や選手の人材発掘と養成
- 各種大規模スポーツ大会の誘致と観戦機会の拡充
- 市民のニーズに応じたスポーツ施設整備の充実と情報提供
- スポーツ推進審議会*の発足及びスポーツ推進計画の策定